

大阪市対策連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

1 日 時 令和7年9月4日（木）15時15分～17時15分

2 場 所 市役所地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪市対策連絡会議

4 協議等の趣旨 2026年度 大阪市予算に対する要望についての協議

5 出 席 者

（団体側）

12人

（本 市）

危機管理室 2人 こども青少年局 5人 福祉局 5人

6 議 事

（1）報酬改定について（項目番号5. B（3）②）

団体要望概要

- ・障がい福祉現場の実態としては、人件費の上昇、物価の高騰が重なって運営が厳しいことから、国にしっかり要望してもらいたい。

本市説明概要

- ・処遇改善については、令和6年度報酬改定において、令和6・7年度の2年分措置されたところであるが、3年目の令和8年度分については予算編成過程で検討することとされており、現時点では方向性が示されていないため、事業所が安定的な運営のもと、障がいのある人にとって適切な支援がなされるような報酬となるよう、引き続き指定都市とも連携しながらしっかり要望していく。

（2）移動支援について（項目番号5. B（4））

団体要望概要

- ・最低賃金の上昇に伴い、ガイドヘルパーの給与が上がっておらず、このままでは人手を確保できずサービスを維持することが難しいため、報酬単価のアップを要望するとともに、時間の繰越しについても検討いただきたい。

本市説明概要

- ・移動支援については、国庫補助の受入が不十分なため、見直しに当たっては財源の問題はあるが、この間の人件費の上昇を踏まえると現在の単価について見直しが必要な時期が到来していると

認識している。国に対して、移動支援の個別給付化の要望はもとより、今後サービスを維持していくためにも、実態調査を行ったうえで適正な報酬単価の設定やDXの推進により時間の繰越ができないかなどを含めて今後検討をしてまいりたい。

(3) 障がい者入所施設について（項目番号5. B（6））

団体要望概要

- ・市内の入所施設の待機者の人数及びその状況、今後のどのように生活施設や入所施設など安心して暮らせる場を整備していただきたい。

本市説明概要

- ・入所施設の待機者数は令和6年3月末現在で268人。現在の居所は家族と同居の方が約半数である。施設入所者の地域移行の促進という基本的な方針のもと、待機者については大阪府のモデル事業を踏まえつつ、在宅からグループホームへの移行とともに、入所については真に支援が必要な方が対象となるように計画相談支援等とも連携しながら適切なアセスメントを行ってまいりたい。

(4) 地域活動支援センターについて（項目番号5. B（7））

団体要望概要

- ・昨今的人件費の上昇、物価高騰を踏まえ、地域生活支援センターを今後も維持していくためにも、委託料、特に建物賃貸料の加算を引き上げてもらいたい。

本市説明概要

- ・令和7年度委託料については、1か所当たり30万円程度の委託料を増額したところ。地域生活支援事業の財源が十分に確保されていないため、厳しい側面はあるが、必要な支援であり、昨今の経済状況や各センターの建物賃貸料を踏まえ、選択と集中を図りながら、今後の予算編成過程において検討してまいりたい。

(5) グループホームへの補助について（項目番号5. B（8））

団体要望概要

- ・重度障がい者や強度行動障がいのある人の受入先であるグループホームは不足しているので、賃貸料や購入の補助をしていただきたい。

本市説明概要

- ・重度障がい者等の受入促進のため、新設の整備費や住宅改造補助を実施している。グループホームの賃貸料については、法人所有の建物を除き、賃貸料は全サービスに共通するものであるほか、入居者の賃貸料の負担もあるため、グループホームに限って賃貸料の補助は難しいことを理解いただきたい。

(6) 保育所への看護師配置について（項目番号 5. C (3)）

団体要望概要

- ・保育現場では深刻な人手不足が発生している。担任の数が足りていればいいというものでないし、せっかく採用できてもすぐやめてしまう。看護師についても足りない。アレルギーを持つ子どもや、感染症への対応もある。そのため、全ての園に看護師を配置すべきと考える。
- ・今現在どのくらいの施設に看護師が配置されているのか。すべての施設にいないことについて、何が課題と考えているのか。
- ・市としても支援をしてもらっているのかもしれないが、現にいないところがあり、持ち出しなしではやっていけない、上限をひきあげるなりなんなりやってほしい（意見のみ）

本市説明概要

- ・大阪市では全ての保育所への看護師配置を目指し、配置している施設に人件費を支援している。
- ・今年度行った保育施設へのアンケート調査では、約5割の施設で看護師を配置しているとの回答があった。配置していない施設からの意見では、必要性は認識していても確保が難しいとの意見が多く、人材確保に課題があると考えている。そのため、働きたい看護師と求人施設を結びつける無料の職業紹介を行っている大阪府ナースセンターの協力を得て、各施設に対してセンターの認知度の向上、また、改めて看護師等配置の必要性を認識し、看護師等の配置を進めていただけようとするための「看護師等の人材確保に向けた説明会」を開催するなど、人材確保の支援を行う取組なども進めている。

(7) 特別支援保育巡回指導講師の増員と、同講師からのアドバイスを実施するための加配について

（項目番号 5. C (6)）

団体要望概要

- ・「特別支援保育巡回指導講師」を増員し、必要とするすべての子どもたちへの支援ができるよう制度の拡充を行ってほしい。
- ・同事業講師からのアドバイスを実施するための加配制度を設けてほしい。
- ・クラスの半数位気になる子どもがいる。制度は改善されてきたが、今後も現場の実態を理解して事業を進めてほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・特別支援保育巡回指導講師については令和5年に1名、令和7年に1名増員し、現在19名の講師が巡回を希望する施設に巡回し、支援の必要な子どもについての相談や関わり方の助言を行っている。各施設、おおよそ1か月から2か月に1回程度巡回を行っている。
- ・加配保育士については、特別に支援の必要な児童の受入れにかかる支援費により、手帳の交付や診断書を要件として、特別支援保育を担当する加配職員の人事費を助成している。令和7年度からは「疑い」の診断書や通所受給者証を所持している児童についても対象とするよう制度の拡充を行った。今後もこのような制度を利用して、子どもたちへの支援につなげてもらいたい。

(8) こども誰でも通園制度について（項目番号5. C(9)）

団体要望概要

- ・こどもの命や安全・権利が守られるよう、しっかりと制度設計してほしい。
- ・こども誰でも通園制度を利用するこどもを受け入れる際は、保育所を利用するこどもと部屋を分けるようにしてほしい。
- ・保育に従事する職員にはどのような要件を求めているのか。
- ・職員の要件に関しては、国の基準がそうだというのは分かるが、現場の人間としては不安がのくる。また同じ部屋で実施できることについては、専用の部屋がないと難しいのではないかと思うがその点はどうか。
- ・こどものいる家庭の支援としては必要な制度であることは認識している。ただしこどもを預かる現場としては不安もあるという状況も分かっていただきたい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・こども誰でも通園制度の詳細については、令和8年度からの本格実施に向けて、国で検討中である。国での検討結果を踏まえて、本市での実施方法等を決定していくことになる。
- ・大阪市ではこども誰でも通園制度について、保育所等の中で実施する場合、必要なスペースがあれば同じ部屋でも実施可能としているが、その場合であっても、こども誰でも通園制度を担当する保育従事者を、保育所の担当保育士とは別に配置することにしており、安全の確保に努めている。
- ・保育に従事する者の要件は、国の基準と同様に、保育士資格を持つ者が2分の1以上、他の者は子育て支援員研修等を受けた者としている。
- ・誰でも通園制度を利用するこどもと保育所を利用することでは、施設への慣れに関して差があることは理解するが、別部屋でなくとも条件を満たしていれば認可を受けられるという制度であるため、ご理解いただきたい。

(9) 施設職員配置基準について（項目番号5. C(12)）

団体要望概要

- ・現在乳児院で勤務しているが、現場は非常勤と新人に支えられており非常に厳しい。
- ・産休職員の補充も困難な状況にある。
- ・実習生の指導も十分にできない状況にある。

本市説明概要

- ・本市としても職員確保の課題は認識しており、他都市とも連携しながら必要な要望は国に行う。

(10) 対応困難児童の養育について（項目番号5. C(15)）

団体要望概要

- ・耳の聞こえない子やアレルギーの負荷試験など個別対応をする児童が多い。
- ・聴覚障害学校への付き添いなどの負担も生じている。

本市説明概要

- ・本市としても職員確保の課題は認識しており、他都市とも連携しながら必要な要望は国に行う。

(11) 保護者対応について（項目番号 5. C (16)）

団体要望概要

- ・佐賀県の施設で主任保育士が刺されて亡くなる事件があった。
- ・過去には横浜の施設で施設長が刺されて亡くなる事件があり、現場の安全確保が課題。
- ・保護者のフラストレーションは施設に向けられることが多く、カスハラが増えている。

本市説明概要

- ・佐賀県の事件を受けて国が対応指針について検討していると聞いているが、現時点では通知等は出されていない。情報が得られ次第所管施設あて情報提供してまいる。

(12) 一時保護にかかる負担について（項目番号 5. C (17)）

団体要望概要

- ・一時保護の入所が増加しており、深夜の緊急入所も発生している。
- ・一時保護の費用は1日6,000円と低く人件費は含まれていないため経営を圧迫している。
- ・一時保護と言いながら、長期化するケースもあり通常の措置に比べて1.5倍くらい負担を感じる。
- ・対応に当たる職員が毎日変わるとこどもも混乱する。

本市説明概要

- ・一時保護の費用は国の定める措置費の基準に則り支払っている。
- ・人件費は施設定員に応じて支払う事務費で賄うこととされている。

(13) 障がい児入所施設について（項目番号 5. C (22) ①、②、③、④、⑤、⑥）

団体要望概要

- ・障がい児入所施設の人員配置基準の見直しや、昨今の人件費の上昇、18歳移行時の対応を踏まえ、措置費等の引き上げをいただきたい。

本市説明概要

- ・施設によっては、人員配置基準以上に児童指導員等を配置し、障がいのある児童に対して手厚い支援に取り組んでいたいたいでいることに感謝申し上げる。児童期に対する支援は重要であり、こうした実態を踏まえ、国に対して適切な措置費等についてしっかりと要望してまいりたい。

(14) グループホームでの虐待に対する防止策について（項目番号 5. C (23) ③）

団体要望概要

- ・グループホームでの職員による利用者虐待が増えている。虐待防止策について大阪市も考えてほしい。協議してほしい。

本市説明概要

- ・障がい福祉の全サービスの中でも一番多い通報と認識している。職員の介護技術や知識不足が要因と考える。虐待防止のための研修は義務化されていることから、運営指導や集団研修により研修の強化を図るよう伝える。虐待防止を考えるために意見交換もしていきたい。

(15) 介護職員の処遇改善について（項目番号 5. C (33)、(34)、(36)）

団体要望概要

- ・国に対し要望しているとの回答だが、大阪市独自で実施するべきではないか。

本市説明概要

- ・介護保険は全国一律の制度であり、適切な介護報酬設定により対応すべきものと考えているが、本市としても介護職員の処遇改善は重要と認識している。そのため、今年度の本市の国家予算要望において、これまで重点要望としていたところ、最重点に格上げし、国に対し強力に要望している。

(16) 介護認定調査事業の公募について（項目番号 5. C (41)）

団体要望概要

- ・大阪市では当該事業の現行の公募のやり方は最善のものと認識しているのか

本市説明概要

- ・本市の契約ルールに基づきつつ、質が高く、安定的な調査体制を構築するために、公募型プロポーザル方式による契約としている。